

2026年8月 から 高額療養費制度 の 自己負担額 が変わります

(厚生労働省による制度の見直しに基づくもので、当院の判断による変更ではありません)

所得区分			～2026年7月	2026年8月～	
70歳未満	70歳以上	年収目安	月額上限 (多数回該当)	月額上限 (多数回該当)	年間上限
ア	現役Ⅲ	約1160万円～ (月収：83万円～)	252,600円 + (総医療費－842,000円)×1% (多数回該当の場合：140,100円)	270,300円 + (総医療費－901,000円)×1% (多数回該当の場合：140,100円)	1,680,000円
イ	現役Ⅱ	約770万～約1160万円 (月収：53万～79万円)	167,400円 + (総医療費－558,000円)×1% (多数回該当の場合：93,000円)	179,100円 + (総医療費－597,000円)×1% (多数回該当の場合：93,000円)	1,110,000円
ウ	現役Ⅰ	約370万～約770万円 (月収：28万～50万円)	80,100円 + (総医療費－267,000円)×1% (多数回該当の場合：44,400円)	85,800円 + (総医療費－286,000円)×1% (多数回該当の場合：44,400円)	530,000円
エ	一般	～約370万円 (月収：～26万円)	57,600円 (多数回該当の場合：44,400円)	61,500円 (多数回該当の場合：44,400円)	530,000円
オ	-	住民税非課税(70歳未満)	35,400円 (多数回該当の場合：24,600円)	36,900円 (多数回該当の場合：24,600円)	290,000円
-	低Ⅱ	住民税非課税(70歳以上)	24,600円	25,700円 (多数回該当の場合：24,600円)	290,000円
-	低Ⅰ	一定所得以下(70歳以上)	15,000円	15,700円	180,000円

※ 多数回該当：直近12か月に自己負担が上限額に達した月が3回以上あった場合、4回目以降の月額上限です。

※ 総医療費：お支払いする金額ではなく、保険適用前の医療費全額（10割）です。